

パブリックコメント実施結果報告書

平成25年12月5日

担当課	子育て応援課
担当者	藤原
連絡先	0857-26-7150

意見公募のテーマ：子育て王国とっとり条例（仮称）【素案】に対する意見募集

①手段別意見応募件数（意見件数を記入してください。応募者数は（ ）書きしてください。）

（記入例：1人が提出したものに3つの意見が記載されていた場合には、3（1）と記載してください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民課・総合事務所等へ	その他の方法	計
6（2）	14（6）	89（28）	1（1）	151（34）	261（71）

※「その他の方法」の例：タウンミーティング、意見交換会、電話など

②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した （一部のみ反映したものを含む）	16	○前文の段落数が多いため箇条書のように見え、県の思いが伝わりにくい。いくつかの段落をまとめた方がよい。なぜ、今、この条例を制定するのかなど、条例制定の意義、効果をはっきりさせた方がよい。 ○基本方針には協働についての記載があるが、それぞれの責務（役割）の部分についても特に強調する意味を込めて協働を入れてもらいたい。 ○子育て支援団体のネットワークに関わってくれない市町村があるので、市町村の連携について条例に記載して欲しい。連携については、子育て支援団体と市町村の両方に記載して欲しい。 ○不妊治療への助成や、二人目の子どもに対する経済的負担の軽減など、これから生まれてくる子に対する支援をお願いしたい。
既に盛り込み済み	47	○現行の子育て王国とっとりプランがもう少しで終わることは知っていたので、その後どうなるかと心配していたため、こういった条例ができると知ってほっとしている。内容は多岐にわたっているし練られていると思った。 ○PTAはどう位置づけられるのか。 ○子育て王国条例により、県としての子育ての責任を明確化されたことは大変意義深いことと思う。 ○県を「責務」とするならば、市町村も「責務」とすべき。そこを強調してほしい。 ○職員（保育士）の資質向上も大事。有資格者の保育の質の向上は、子どもの成長にもプラスになる。
今後の検討課題	15	○「最高の支援」は「適切な支援」くらいいいのではないか。その人に合った必要な支援が受けられたらいいのではないか。 ○子どもの参観日のための半日休暇などは、職場では取れないのが現状なので、事業主への啓発を進めて欲しい。
対応困難	41	○子育て王国とっとりプランという計画があるのに、条例は必要なのでしょうか？ ○保護者の役割が3番目にきているが、保護者の果たすべき重要度が低下してしまうのでは。まずは保護者がいて、保護者ができないところを行政や地域や団体が支えるのではないかと。保護者を一番最初に持ってきてはどうか。
その他 （例：施策の体系外の意見等）	142	○条例ができることで市町村の負担が増加するのか。 ○大学生と高校生、幼稚園に通っている子どもがいるが、経済的な面でも支援をお願いしたい。 ○バスポート事業を知らないお母さんもいるので周知して欲しい。協賛店からもサービス内容を周知して欲しい。 ○発達障がいの子どものや、障がいの診断はないがサポートが必要な子どもは多く、放課後の居場所がない。 ○県外の大学等に進学している子どもたちに子育て王国ととりの取組を周知したら、県内に就職してもらえるようにならないか。 ○保育士の確保が難しく人材バンクに登録もしているが確保できない。人材確保について、県と市町村は一体となって取り組むべきではないか。
計	261	

※上記による分類が困難な場合は、担当課の整理に基づく分類で差し支えありません。

③意見募集結果概要書を、一部添付してください。

→とりネットのパブコメページ・
県庁ロビー掲示板で公表します。

他の公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネット （実施担当課）	報道機関への 資料提供	県議会への報告	県民課等での 縦覧等	広報誌等への 掲載	その他
○		○	○		○

※「その他」の例：懇話会報告